

(S D S)
安全データシート

SDS整理番号: 17000200

作成年月日: 2007年05月25日
改正年月日: 2023年04月01日

1、化学品及び会社情報

製品名 ステンレスコート SBタイプ (エアゾル缶)
整理番号 17000200
会社名 株式会社ティクイン インターナショナル コーポレーション
住所 東京都中央区八丁堀4-11-10
TEL 03-3555-0720
FAX 03-3555-0617
推奨用途及び使用上の制限: 装飾防錆用上塗塗料

2、危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性

可燃性/引火性エアゾル 区分1 極めて引火性の高いガス、熱すると爆発のおそれ
引火性液体 区分5 引火性の液体
自然発火性液体 区分外
金属腐食性物質 区分外

健康に対する有害性

急性毒性(経口) 区分5 飲み込むと有害のおそれ
急性毒性(経皮) 区分外
急性毒性(吸入・蒸気) 区分5 吸入すると有害のおそれ
皮膚腐食性・刺激性 区分2 軽度の皮膚刺激
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 区分2B 眼刺激のおそれ
生殖毒性 区分1B 生殖能又は胎児への影響のおそれ
特定標的臓器 全身毒性 単回暴露 区分1B (キレ) 眠気又はめまいのおそれ
" " " 区分1 (キレ) 肝臓、中枢神経、呼吸器、腎臓障害のおそれ
特定標的臓器 全身毒性 反復暴露 区分1 (キレ) 呼吸器、神経系の障害
吸引性呼吸器有害性 区分1 中枢神経系の障害
" " 区分2 飲み込み気道に侵入すると有害のおそれ
環境に対する有害性 区分1 水性環境急性有害性・水性環境慢性有害性

GHSラベル要素

絵表示又はシンボル



注意喚起語録

危険有害性情報

危険・警告

極めて引火性の高いガス。高圧ガス、熱すると爆発の恐れ。眠気やめまいのおそれ
引火性液体

皮膚及び眼への刺激

アレルギー皮膚反応を引き起こすおそれ

呼吸器への刺激のおそれ

長期的影響により水性生物に毒性

注意書き

『安全対策』

熱/火花/裸火/高温のものから遠ざけること。禁煙

保護手袋、保護眼鏡、保護面をちゃんと着用すること。

すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと

粉塵、ヒューム、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。

屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。

取扱後は手をよく洗うこと。

この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。

容器を密閉し、環境への放出をさけること。

皮膚に付着した場合、多量の水と石鹼で洗うこと。

汚染された衣服を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。

皮膚刺激又は発疹が生じた場合、医師の診断、手当を受けること。

気分が悪い時は医師の診断、手当を受けること。

眼に入った場合、清潔な水で数分間注意深く洗うこと。

次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。

『応急措置』

	その後も洗浄を続けること。 眼の刺激が続く場合は医師の診断、手当てを受けること。 飲み込んだ場合は、直ちに医師の診断、手当てをうけること。 無理に吐かせうこと。 漏出物は回収すること。
『保管』	容器は密閉して涼しく換気の良いところに施錠して保管すること。 日光から遮断し、40°C以上の温度に暴露しないこと。
『廃棄』	内容物や容器を廃棄する場合は都道府県知事の認可を受けた専門の廃棄物処理業者へ委託すること。 エアゾル缶を廃棄する場合は、中身を使い切ってから火気のない屋外で噴射音が消えるまでボタンを押し、ガスを完全に抜くこと。火中に投入すると爆発の恐れがあるので絶対に焼却しないこと。

3、組成及び成分分析

化学物質
单一製品・混合物の区別 混合物
組成及び含有量
化学名又一般名 アクリル樹脂塗料

成 分	C A S No.	濃度(%)	労安法	PRTR法	毒劇物取締法
アクリル樹脂	30351-73-6	10 ~20	—	—	—
金属箔粉顔料	—	10 ~20	—	—	—
キシレン	1330-20-7	20 ~30	136	1-103	政令22-3劇物
LPG(噴射剤)	74-98-6	20 ~25	—	—	—
DME(噴射剤)	115-10-6	20 ~25	—	—	—
分類に寄与する不純物 及び安定化添加物	データなし				

4、応急措置

吸入した場合	蒸気、ガス等を吸込んで気分が悪くなった場合には、空気の新鮮な場所に移し、呼吸し易い姿勢で休息させること。 気分が回復しない時は、医師の診断を受けること。
皮膚に付着した場合	直ちに大量の水と石鹼を使用し充分に洗い落とすこと。 溶剤、シンナーは使用しないこと。
眼に入った場合	眼を擦らず直ちに清浄な水で15分以上洗うこと。 コンタクトレンズを着用して容易に外せる場合は外して洗浄を続けること。出来るだけ早く医師の診察を受けること
飲み込んだ場合	誤って飲み込んだ場合は、安静にして直ちに医師の診断を受けること。 嘔吐物は飲み込ませないこと。 医師の指示以外は、無理に吐かせないこと。

5、火災時の措置

消化剤 使ってはならない 消化剤	粉末消化薬剤、泡消化剤、二酸化炭素、砂。 冷却の目的で霧上水は用いても良いが消化に棒状水を用いてはならない。消化活動は風上からすること。
------------------------	---

6、漏出時の措置

人体に対する注意事項 (保護具及び緊急措置)	作業の際には適切な保護具(ゴム手袋、保護マスク、エプロン、ゴーグル等)を着用すること。 屋内の場合処理が終わるまで充分な換気を行うこと。 風上から作業し、風下の人を退避させること。
環境に対する注意事項 回収・中和	着火した場合に備えて、消化用器材を準備する 環境中に放出してはならない。 漏出物は、おがくず、土、砂、ウエス等で吸着させ、密閉できる空容器に回収し、安全な場所へ移すこと。 付近の着火源を速やかに取り除き、消化剤を準備すること 付着物、廃棄物等は関係放棄に基づいて処理すること。

7、取扱い及び保管上の注意

取扱い 技術的対策

取扱いは換気の良い場所で行うこと。
発散した蒸気を吸い込まないようにすること。
保護手袋、保護眼鏡を着用すること。
眼、皮膚、衣類に付けないこと。
取扱い後はよく手を洗うこと。

周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止すること。
熱、火花、裸火、高温のものから遠ざけること。禁煙

局所排気・全体換気 安全取扱い注意事項

静電気放電に対する予防措置を講ずること。火気厳禁
取扱いは、屋外または全体換気の設備のある場所で取扱う
機器類は防爆構造とし、設備は静電気対策を実施すること
容器を転倒、落下等の衝撃や、引きずる等の乱暴な扱いをしてはならない。

保管 安全な保管条件

直射日光を避け、換気の良い場所で容器を密閉して保管すること。
施錠して保管すること。

容器包装材料

他の容器に移し替えて保管しないこと。

8、暑湿防止法及び保護措置

管理濃度 50ppm (キレット)

許容濃度

日本産業衛生学会 50ppm 217 mg/m³ (キレット)
ACGIH TLV-TWA 100ppm, TLV-STEL 150ppm (キレット), TLV-TWA 1000ppM(LPG)

設備対策 保管場所及び取扱い場所の近くに、洗顔器と安全シャワーを設置すること。

保護具

呼吸器の保護具 必要に応じて防毒マスク（有機ガス用）を使用すること。

手の保護具

保護手袋を使用すること。

眼の保護具

保護眼鏡を使用すること。

皮膚及び

身体の保護具

必要に応じて保護衣を使用すること。

衛生対策

取扱い後はよく手を洗うこと。

9、物理的及び化学的性質

外観 銀灰色

臭い 溶剤臭

pH値 データなし

融点・凝固点 データなし (塗料原液) -187.69°C(LPG) -116.3°C(DME)

沸点・初溜点及び
沸騰範囲 沸点 129 °C (塗料原液)、 -42°C(LPG) 35°C(DME)

引火点 37.2°C (塗料原液)、 -104°C(LPG) -45 (DME)

自然発火温度 467 °C (塗料原液)、 450°C(LPG) 160°C(DME)

燃焼性 データなし

爆発範囲 Vol%

1.2%~13.8% (塗料原液)、 2.1 ~9.5%(LPG) 1.85~36%(DME)

蒸気圧 1533 Pa (32 °C)(塗料原液)、 1.275MPa(40 °C)(LPG) 170kpa(DME)

蒸気密度 データなし

蒸発速度 データなし

比重(25 °C)

1.60 (塗料原液)、 0.5 (LPG 液比重) 0.715. 20/20°C(DME)

溶解度 水に不溶

カクテル・水分配係数 データなし

分解温度 データなし

粘度(25 °C)

データなし

10、安定性及び反応性

安定性 通常の条件では安定。

危険有害反応可能性

引火性のある液体。二酸化塩素とは激しく爆発（噴射剤LPG）

空気に触れると爆発性の過酸化物を生成しやすく、光又は熱によって更に促進される。(DME)

有機溶剤中毒を起こすことがある。

軽度の皮膚刺激。強い眼刺激。

臓器（肝臓、呼吸器、腎臓、中枢神経系）の障害。

避けるべき条件	長期にわたる、又は反復暴露により臓器（呼吸器、神経系）の障害 水性生物に毒性。長期的影響により水性生物に有害。 高温を避け、強酸化物質との接触を避けること。 熱、炎、爆発源との接触を避けること。
混触危険物質 危険有害な分解生成物	強酸化剤、強酸類、ハロゲン類等の物質との接触を避ける 一酸化炭素、二酸化炭素の毒性のあるガス、蒸気、ヒューム。

1 1、有害性情報

急性毒性

経皮	キレン (国連GHS 分類『区分外』)	ラット LD50 4350mg/Kg
吸入 (蒸気)	キレン (国連GHS 分類『区分 5』吸入すると有害のおそれ)	ラット LC50 29.08mg/Kg
皮膚腐食性 刺激性	ヒトの皮膚に暴露しても刺激性は見られなかったとの記述 (EHC 143(1992), DFGOTvol. 12(1999), PATTY(4th, 1994))	サザンでの皮膚適用試験で軽度又は中程度の刺激性が見られたとの記述(EHC 143(1992), DFGOTvol. 12(1999), PATTY(4th, 1994)ATSDR(1992)) (国連GHS 分類『区分 2』軽度の皮膚刺激)
眼に対する 重篤な損傷	(国連GHS 分類『区分 2 B』眼刺激のおそれ)	
呼吸器感作性	情報がないため分類できない。	
皮膚感作性	情報がないため分類できない。	
生殖細胞変移		
発がん性	原生 (国連GHS 分類『区分外』) 『区分外』	
生殖毒性	キレン『区分1B』生殖能又は胎児への悪影響のおそれ。	
特定標的臓器 全身毒性 (単回暴露)	キレン『区分 3』眠気又はめまいのおそれ。 〃『区分 1』肝臓、中枢神経、呼吸器、腎臓障害。	
特定標的臓器 全身毒性 (反復暴露)	キレン『区分 1』呼吸器、神経系の障害。	
吸引性呼吸器 有害性	キレン『区分 2』飲み込み、気道に侵入すると有害のおそれ。	

1 2、環境影響

キレン『区分 2』水性生物に毒性。長期的影響により水性生物に毒性。

1 3、廃棄上の注意

残余廃棄物

関連法規並びに地方自治体の基準に従って廃棄すること。
廃棄の前に可能な限り無害化、安定化及び中和等の処理を行って危険有害性のレベルを低い状態にする。
都道府県知事等の許可を受けた産業廃棄物処理業者に、危険性、有害性を告知して処理を委託すること。
廃液及び洗浄排液を直接河川などに排出したり、そのまま埋め立てたり投棄しないこと。
エアゾル缶を廃棄する場合は、中身を完全に使い切ってから火気のない屋外で噴射音が消えるまでボタンを押し、ガスを完全に抜くこと。
火中に投入すると爆発の恐れがあるので、絶対に焼却しないこと。

汚染容器 及び包装

容器は洗浄してリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行うこと。
空容器を廃棄する場合は内容物を完全に除去すること。

1 4、輸送上の注意

国際規制

海上規制情報 (IMO/IMDGコードの規定に従う。)

UN No.1950. ICAO/IATA (Packing group= 2)
 Proper Shiping Name= Coating Material(Aerosol)
 Class= 2 (ガス類) 区分2.1 (引火性ガス)
 Sub risk. 直射日光、高温多湿を避ける。強酸化性物質の近接積載厳禁。
 Packing Group= 2.1
 Marine Pollutant= Yes

航空規制情報 (ICAO-TI/IATA-DGRの規定に従う。)

UN No.1950
 Proper Shiping Name= Coating Material., Aerosol)
 Packing Group=2.1

国内規制情報 陸上規制情報 (消防法、劇毒法、道路法の規定に従う)。

海上規制情報 (船舶安全法/ 危険貨物船舶輸送法及び貯蔵規則/
 船舶による危険物の運送基準法を定める告示に従う)
 特別安全対策 直射日光を、高温多湿を避ける。強酸化性物質の近接積載厳禁。
 食品や飼料と一緒に輸送してはならない。
 輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れの
 ないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行うこと。

緊急時応急措置 指針番号 126

1 5、適用法令

労働安全衛生法 別表1-4 引火性の物、別表1-5 可燃性のガス

名称等を通知すべき有害物質 (政令番号136 『キシソ』)

毒物及び劇物取締法 (政令番号22-3 『キシソ』 効果物) 包装等級= III

消防法 第2条第4類第一石油類 非水溶性液体 引火性液体

化学物質排出

把握管理促進法 (PRTR法) 第1種指定化学物質 政令番号80 キシソ

航空法 第194 条危険物 告示 別表第1 高圧ガス

高圧ガス保安法 適用除外用件を満たしたエアゾル製品のため適用外

船舶安全法 危険物 [品名: エア、分類: 高圧ガス、項目: 引火性高圧ガス、等級2.1]
 [危険物船舶運送及び貯蔵規則]

港則法 施工規則第12条 危険物 (告示 高圧ガス)

[キシレン] 労働安全衛生法施行令別表6-2 有機溶剤中毒予防法第1条第1項第4号
 第2種有機溶剤悪臭防止法施行令第1条 特定悪臭物質

1 6、その他の情報

参考文献

化学物質管理促進法PRTR, MSDS 対象物質データ

化学工業日報社

労働安全衛生法MSDS対象物質データ

化学工業日報社

化学物質の危険有害便覧

中央労働災害防止協会

安衛法化学物質

化学工業日報社

化学物質安全性データ

オーム社

化学物質の危険・有害性便覧

労働省安全衛生部監修

GHS 分類F;結果データベース

nite独立行政法人 製品評価技術基盤機構HP

GHS モル MSDS情報

中央労働災害防止協会安全衛生情報センターHP

このデータは作成の時点においての知見によるものですが、必ずしも充分ではありません
 し、何ら保証をなすものではありませんので、取扱いには充分注意して下さい。